代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

会 派 名 新政会多摩市議会議員 山崎 ゆうじ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目	
市長所信表明について	

答弁者

市長·教育長等

受	令和4年6月1日	NI. 1
付	午前10時47分	No. 1

新型コロナウイルス感染症の拡大から約2年が経ちました。

まず、いまだ続いている新型コロナに感染し、苦しんでおられる方々にお 見舞いを申し上げます。

そして、新型コロナ対応の最前線におられる医療機関、介護施設、市職員 の皆さん、そしてエッセンシャルワーカーをはじめとする多くの皆さまに、 深く、感謝申し上げます。

新型コロナ発生当初は、感染力、死亡率ともに非常に高い未知のウイルス に対し、大変脅威を感じ、世界中が大混乱となりました。

いまだ世界各地で変異株などの感染拡大が続き依然として厳しい状況では ありますが、この2年間の経験から感染防止の対応方法も広まり、またワク チンの接種も進み、一時に比べるとだいぶ落ち着きを見せてきているのでは ないでしょうか。そろそろウィズコロナに向けて次の段階へ進む方法を考 え、実行に移す時期が来ているのではないでしょうか。

政府による令和4年度の経済見通しを見ますと、「経済対策を迅速かつ着実に実施すること等により、実質GDP成長率は3.2%程度、名目GDP成長率は3.6%程度と見込まれる。GDPは過去最高となることが見込まれ、公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と『成長と分配の好循環』の実現に向けて着実に前進していく。また、消費者物価(総合)変化率は、0.9%程度と見込まれる。」としていますが、先日発表された2022年1月~3月期のGDP速報値によると10月~12月期に比べ0.2%減となっており、ロシアのウクライナ侵攻や中国のロックダウン、急激な円安など、まだまだ不安要素が多くある状況です。

昨年秋に、「成長と分配の好循環による新しい日本型資本主義」を掲げる岸田新内閣が発足しました。岸田総理は国民の声を丁寧に聞く中で、ゼロにはできない新型コロナへの対策、そして自粛により不利益や影響を受けている国民に対して、十分な経済対策を実施するとしています。

「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとし、今までの資本主義をバージョンアップさせた「新しい資本主義」の実現を目指す岸田内閣は、①市場に依存し過ぎたことで、公平な分配が行われず生じた、格差や貧困の拡大。②市場や競争の効率性を重視し過ぎたことによる、中長期的投資の不足、そして持続可能性の喪失。③行き過ぎた集中によって生じた、都市と地方の格差。④自然に負荷をかけ過ぎたことによって深刻化した、気候変動問題。今まで市場に任せたことによって生まれた様々な弊害を乗り越え、持続可能な経済社会の実現に向けた、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現を目指すとしています。

この「新しい資本主義」を実行していくために内閣に設置された実現本部 は、岸田総裁を本部長、茂木幹事長を本部長代行とし、政策をまとめる中心

となる事務局長には地元の小倉まさのぶ代議士が就任されています。

この新しい資本主義は①デジタルトランスフォーメーション (DX)、②脱炭素化・バイオ、③人への投資を3本柱として、いままでの資本主義をバージョンアップさせ、いま問題とされている経済格差、人口減少、気候変動問題などに対応していくとしています。

今までの資本主義で発生したこれらの社会問題は主に官の領域とされ、官に問題解決をゆだねられておりましたが、これまでの経済圏のなかではなかなか解決することができませんでした。今回の「新しい資本主義」では、今後は官民が今まで以上の協力体制を取り、もっと官が民に依頼することで新たな市場や経済圏を生むことによって、これまで弊害となっていた社会課題を経済成長のエンジンに変えていき、新たな経済成長を目指していく。この新しい経済モデルの成長戦略・分配戦略により、不公平感の無い、誰一人取り残す事の無い、持続可能な新たな資本主義が世界に示されることに期待しているところです。

このように政府は新型コロナ対策、経済再生対策に全力で取り組んでいる ところですが、多摩市としても国、都と連携し、多摩市民の健全な誰もが安 心して安全に暮らせる生活を取り戻すため、4期目をむかえた市長の取り組み に期待をしているところです。

今回の代表質問では、これまでの3期で市長が取組んできたことと、4期目に取組もうとしている今回の所信表明と、政府の掲げる政策等とを照らし合わせながら、多摩市の抱える問題解決にどの様に取り組んで行くのか、多摩市の迎える未来はどの様に輝きを持っているのか、質問をさせていただきます。

1. 新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、市民の命を守る

多摩市は保健所機能を持っていないことから、陽性者の詳しい情報、自宅療養者や入院が必要な感染者の受け入れ状況などの把握が難しく、当初は本市独自に感染拡大防止や陽性者に対する支援の実施ができない状況が続いておりましたが、市長の熱心な訴えにより、現在では本市と南多摩保健所、多摩市医師会との相互の情報共有ができる体制へとなりつつあります。

これまで多摩市は多摩市医師会や各種医療関係者の協力により、ワクチン接種の推進、発熱外来の実施、発熱患者の診療、感染者の健康観察、自宅療養者への食料品や日用品の支援など様々な取組を実施してきました。

現在は32の医療機関で発熱外来を設置し、かかりつけの患者などが新型 コロナウイルス陽性となった場合は医療機関が中心となり保健所と連携して 健康観察を行う体制や、保健所からの依頼による往診体制も確保し、保健所 業務を支える取組がおこなわれています。

さらに、再び感染拡大が起こった場合の自宅療養者の増加に備え、医師会、市内の訪問看護ステーション、薬剤師会、市による新型コロナウイルス感染症在宅フォローアップ検討会等を実施し、現在13事業所で訪問や電話による健康観察が可能な体制を整える事ができています。

引き続き南多摩保健所、多摩市医師会をはじめとした医療機関、医療関係者と連携を取りながら再度の感染拡大に備えていただきたいと思います。

- (1) 新規感染者数は全国的に下げ止まって、若い世代を中心に増加傾向にあります。多摩市として、再びの感染拡大に備えるための必要な体制はほぼ整いつつあるように思われますが、今後さらに整備しようとしていること、或いは必要と考えていることについて伺います。また、今後の感染対策で市が担う役割をどのように考えているのか伺います。
- (2) 新型コロナの感染拡大によって長い間強いられてきた「三密状態を避ける」「ソーシャルディスタンスを保つ」といったニューノーマルにより、高齢者は大きな影響を受けました。高齢者は「外出を控える」ことが多かった結果、身体活動量の減少による体力の衰えや、認知症の深刻化などの問題が発生しています。市内高齢者の新型コロナの影響によるフレイルの進行状況についてどのように把握しているか、その進行を止めるためにいままでどの様な取組をしてきたのか、今後どのような取組をしていくのかについて伺います。
- (3) 今回の新型コロナは、公衆衛生の危機のほか、低所得者、女性、高齢者など社会的弱者が打撃をより多く受け、いわゆる「格差」が顕在化しました。
- この「格差」は今回の新型コロナにより一気に進んだ IT 技術革新の波によりさらなる格差の拡大につながる恐れがあるとされています。

本来であれば IT 技術によって弱い立場の人を救い、この格差を無くしていくことが必要ではないでしょうか。

- この社会的弱者と言われる方達が打撃をより多く受け格差が発生している 現状について、市はどの様に受け止め、どの様な対策をしていくのか、IT 技 術の格差を今後どのように解消していくのかお考えを伺います。
- (4) 令和2年度当初から2年以上コロナとの戦いが続いておりますが、現在の日本での新型コロナによる重症度(致死率)を見ますと、令和2年5月の致死率は5.43%であったものが、現在は0.35%まで下がっています。これは治療方法の開発が進んだことや、ワクチン接種が進み重症化が防がれていることなどの結果と思われます。この日本の致死率は海外と比べると非常に低い数値であり、インフルエンザの致死率0.1%にも近づいている状況です。そろそろ過剰な感染予防対策を見直し、出口戦略を考え始める時期ではないでしょうか。

これから夏を迎えるにあたり政府もマスクを外す基準を公表したりしています。この2年間のエビデンスを基に過剰な感染予防を改めたニューノーマル「新しい生活様式」が必要ではないでしょうか。

この2年間に起きた飲食店をはじめとする市内経済の落ち込み、外出自粛による高齢者のフレイルの進行などに対し、今年度以降市はどの様な生活様式を想定し、市民に対しどの様な予防は解除し、どの様なことを引き続き求めていくのか。それに対し市としてどの様な支援をしていくのかお考えを伺います。

2. 健幸まちづくりのさらなる前進~健幸都市の実現を目指して~

日本の戦後の出生状況の推移を見ると、第1次、第2次ベビーブーム、この2つのピークの後は減少傾向にあります。

多摩市においては1960年には1万人に満たなかった人口が多摩ニュータウン開発に伴い大幅に増加し、1990年までの30年間に約15倍の14万人台まで増加し、以降はほぼ横ばい傾向で、2020年には人口約14万9千人となっています。

65 歳以上の高齢者人口は 42,582 人 (約 29%)、75 歳以上の後期高齢者人口は 21,751 人 (約 15%)となっております。2025 年以降団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会になるとされています。さらに第 2 次ベビーブームの世代が 65 歳以上になる 2040 年には多摩市の高齢化率は 40%近くになると予測されています。

多摩市の抱える高齢化問題は日本の先頭を走っている状況であり、多摩市の対応が、今後の日本や、世界の高齢化対策へのモデルケースとなるとして注目されています。今後の高齢化対策に、市長のリーダーシップを期待しているところです。

(1)日本全体で見ると日常生活に制限のない期間(健康寿命)は、令和3年時点で男性が72.68年、女性が75.38年となっています。

要支援、要介護の認定を受けた人の割合を見ると、65~74歳で要支援の認定を受けた人が1.4%、要介護の認定を受けた人が2.9%であるのに対して、75歳以上では要支援が8.8%、要介護が23.3%となっており、75歳以上になると要介護の認定を受ける人の割合が大きく上昇しているのが分かります。介護が必要になった主な原因について見ると、「認知症」が18.7%と最も多くなっています。

健幸都市を実現していくためには 75 歳以上の身体能力の維持と認知症予防 が大きなポイントと考えます。

今まで市長が進めてきた健幸まちづくりでは、各地域で高齢者が体操する 機会を設けたり、ウォーキングなどのイベントによる健康維持の取組がされ

てきました。それらの取組の効果はどうであったか、また今後さらに前進させるとしていますがどの様な取組を具体的に行っていくのか市のお考えを伺います。

(2) 私の住んでいる団地の高齢化率も50%を超え、市内の他の地域に比べ 非常に高い高齢化率となっています。

団地ができた当初から住んでいる方も多く、長年住み慣れた場所から移り たくないと希望されています。

私の住んでいる団地に限らず、ほとんどの人が現在住んでいる地域に住み続けたいと考えているのではないでしょうか。そして多くの方が、最期を自宅で迎えたいと考えています。これらの傾向は年齢が上がるほど強まる傾向が見られます。このように高齢者の多くが、住み慣れた自宅や地域でできるだけ長く過ごしたいと考えている中で、認知症を始め、病気や要介護になることは大きなリスクです。病気等の予防とともに、万が一病気や要介護になっても住み続けられるようにするためには、個人の努力だけではなく、地域での取組も重要となります。

この点に関して、他の自治体では、「認知症に対する不安のないまち」を目指し、地域ぐるみでの認知症予防のほか、認知症の方やその家族の支援などの取組をおこなっています。

多摩市でも健幸まちづくりをさらに前進させるなかで認知症への取組の強化が必要と考えます。現在は主に包括支援センターが窓口になっていると思いますが、それだけでは対応が間に合わないように感じます。

高齢者が現在住んでいる地域に安心して住み続けるために、市は今後どのような取組をお考えか伺います。

(3) いま住んでいる地域に住み続けたいと考えている 60 歳以上の人のうち 半数以上が、安心して住み続けるためには近所の人との支え合いが必要であ ると考えています。一方で、孤立死を身近に感じる人は約3分の1となって おり、地域のつながりに不安を感じる人も少なくありません。このことか ら、高齢者が生活する地域では、日頃からの支え合いの仕組みの構築を進め ていくことが重要であると思います。

そのためには、高齢者自身も、支えられるだけではなく一定の役割をもって地域に参画していくことが望ましく、60歳以上で社会的な活動をしていない人は年齢が上がるほど高まる傾向があり、高齢者の社会参画をさらに促していくことが今後の課題の一つと考えます。

一方で地域を支える自治会やボランティア団体、また地域の健康を支える 介護予防リーダーの皆さんも高齢化が進み、組織の維持、活動の維持に大き な不安を抱えています。これまで市は地域の健康づくり、趣味活動への取組 に対し仕組みの一翼を市民の皆さんに担っていただくことで市民と一緒に取

組んで行くとしていましたが、地域のために市に代わってボランティアで活動されている皆さんに対する負担が大きくなり過ぎているのではないかと思います。市としてもっとフォローすべきではないでしょうか。

自治会などの衰退は地域の危機管理能力の弱体化にもつながります。

市として 65 歳~74 歳の高齢者を中心に社会参画を促す取組をおこない、組織の充実を図ることで、地域のボランティアの皆さんの負担を減らすことが早急に必要と考えますが、市の見解を伺います。

(4) 高齢者が多摩市で最期の時を迎えるまで安心して住み続けるために、 もう一点気になるのは、在宅での生活が困難になった要介護の高齢者が入居 できる介護福祉施設についてです。

特別養護老人ホームについては全国に 52 万人にも上る待機老人がいると言われています。その数は待機児童の約 25 倍の数に相当し、介護を必要とする 入居希望者がさらに今後増えていくだろうと予想されています。

多摩市の特別養護老人ホームの待機者数についてホームページで見ると、 現在市内には特別養護老人ホームが5施設あり、合計定員577人に対し、令 和3年9月30日現在の待機者数は1,936人となっています。

この状況に対し市はどの様に受け止め、どの様な対応を考えているのでしょうか。金銭的に余裕があれば有料老人ホームに入ることもできますが、余裕のない方は必然的に在宅介護となり、その多くは家族が介護者となり老老介護やヤングケアラーなどの問題も深刻化しています。

また同居する家族がおらず独居の高齢者は、孤立死への恐怖も深刻な問題です。

高齢化が急速に進行している我が市にとって、多摩市で最期の時を迎えるまで安心して住み続けるために市としてどの様に取組まれるのか伺います。

3. 持続可能な多摩市を目指して

ここ数年は、大規模マンション建設などにより大幅な転入数の増加が見られ、多摩市の人口は横ばいとなっていますが、合計特殊出生率は令和元年には1.15と全国平均の1.36から大きく下回っています。

この2年間のコロナ禍で本市の少子化の傾向に拍車がかかり、直近の0歳 児人口は700人台前半になっています。

市ではこれまで、子ども家庭支援センターと母子健康の連携を強化し、子育て世代包括支援センター事業の開始や、パルテノン多摩に「こどもひろばOLIVE」のオープンなど市内10カ所に地域子育て支援拠点を設置するなど様々な取組をされてきました。

また昨年度には「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を制定するなど、出産・子育てをしやすい地域づくり、子ども・若

者の権利を守り、子ども・若者の住みやすい地域づくりを進めてきました。 これまで多摩市は、主に若い世代を呼び込み、出生数を上げる方策を進め ることで一定の効果を得られていますが、これは他自治体とのパイの奪い合 いに過ぎず、根本的な問題解決には至らないと思います。

(1) 少子化の根本的な原因は未婚化や晩婚化が進行していることであり、 そこを多摩市としても取組んで行かないと問題の解決には至らないのではな いでしょうか。

今後増え続ける高齢者を支える現役世代をしっかり確保するために、目先の対策ではなく根本原因の解決に取組むべきではないでしょうか。

内閣府の調査では、結婚していない理由として挙げられているのは①適当な相手にめぐり合わないから57%、②自由や気楽さを失いたくないから33%、③結婚後の生活資金が足らないと思うから30%、となっています。

また、厚生労働省によると、現在の日本人の出産(初産)平均年齢は約30歳 とされています。

しかしながら、妊娠・出産・育児に適した時期は20代とされており、人は男女とも加齢に伴い妊娠する能力が減弱し、妊娠中、分娩時や出生時のリスクも増加するとされています。また育児には体力が必要であり高齢での出産は育児への負担も大きくなるとしています。2022年4月からは不妊治療の一部が保険適用になるなど支援も始まっておりますが、本来であれば第2子、第3子のことまで考えると適齢期である20代に出産することが母子ともに理想なのではないでしょうか。

少子化対策として第一に取組まなければならないのは、若者の結婚・出産 に対する経済面での不安を取り除いてあげ、結婚や出産へのハードルを下げ てあげることではないでしょうか。

結婚後、夫婦共働きであれば、家賃、食費など生活にかかる費用を二人で 賄うことになるので一人暮らしより経済的には楽になり、その分貯蓄するこ とも可能になります。SDGsの観点からも一人暮らしより夫婦二人で暮らすほ うが地球にやさしいのかもしれません。

このように結婚に対するマイナスイメージをポジティブなイメージに変え てあげることが必要ではないでしょうか。

世の中には結婚すると大変だというマイナス情報が溢れていますが、それ 以上に得られる夫婦の幸せ、子どもを授かる幸せなどのポジティブ情報を合 わせて発信し、結婚しやすい環境作りを進めるべきだと思います。

現在、出産時にもらえるお金は42万円程度であり、これでは出産費用も賄えない状況です。

経済面での不安を払拭するには、出産・育児期間に年収分を保障するくらいの支援制度があれば解決するのかもしれません。

山梨県北杜市では1人目に10万円、2人目に30万円を支給し、3人目 以降は出生時30万円、3歳で20万円、7歳で50万円と分割給付などに 取組んでいます。

以前、自民党政策審議会では、少子化対策として第1子が生まれた際に100万円、第2子以降はより大きな金額を給付する制度新設の提言もありました。

ただ、現状でも会社員で条件を満たせば出産一時金の他に出産手当金、育児休業給付金の制度もあり、自治体からは児童手当などもあります。

それらの制度に加えて、プラスαの支援を市でおこなえば、年収に近い収入が確保できるかもしれません。

多摩市としてこの少子化への対策をもう一歩踏み込んで対応すべきと考え ますが、市のお考えを伺います。

(2) 結婚・出産へのハードルを下げることと、今まで市が取組んできた若者世代・子育て世代にとって暮らしやすいまちづくりが融合した時に、多摩市の少子化問題解決への光が見えてくるのではないでしょうか。

また、結婚へのハードルを下げ、結婚しやすくすることと合わせて、離婚率の上昇も抑えていかなければなりません。

結婚へのハードルを下げた分、責任をもって夫婦、親子、家族の大切さを伝え、手に入れた幸福感を大切に持続させるためのフォローもしていかなければなりません。夫婦円満で離婚率が低下すれば出生率 UP にもつながります。

夫婦円満、家族の幸せは多摩市の目指す健幸まちづくりの「幸」に大きくかかわることだと思います。

政府はこども家庭庁の設立準備を進めておりますが、多摩市としても独自 に取組んで行くことが必要ではないでしょうか。

夫婦、親子、家庭への支援について市のお考えを伺います。

4. 気候変動問題への対策

気候変動問題は、私たちひとり一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることができない喫緊の課題です。多摩市もこの気候危機を防ぐために、気候が危機的な状況にあることを全市民と共有し、地球温暖化対策に積極的に取組むことを目的として、多摩市気候非常事態を宣言し、2050年までに二酸化炭素(CO2)排出実質ゼロを目指しています。

(1) 多摩市独自の取組として多摩清掃工場で発電された電力を利用する事により公共施設の CO2 排出実質ゼロを達成しています。

しかしながら多摩市全体で見ますと削減率はまだ 0.5%程度に過ぎません。 2050 年まであと 28 年、この間にどの様に CO2 排出ゼロを達成させる計画でしょうか。

脱炭素社会、CO2 排出ゼロを実現するためには、再生可能エネルギーの活用が欠かすことのできない課題であり、水力や風力発電が立地的に難しい多摩市では再生可能エネルギーとして太陽光発電を最大限進める必要があると思います。国や東京都からも、脱炭素に取組む自治体への幅広い支援が開始されており、それらを利用し一戸建てやUR・JKKの団地屋上への設置を進めたいとしていますが、設置可能な場所に全て設置したとして多摩市のCO2 排出ゼロは達成できるのでしょうか。2050 年までのCO2 排出ゼロに向け市が描くビジョンを伺います。

また、原発再稼働以外には 2050 年 CO2 排出ゼロは難しいとも言われています。合わせて市の見解を伺います。

(2) 2050 年までの CO 2 排出ゼロを目指す地方公共団体、いわゆるゼロカーボンシティは、2019 年 9 月時点ではわずか 4 地方公共団体であったものが、2021 年 9 月末時点においては 464 地方公共団体と加速度的に増加しています。この表明地方公共団体の人口を合計すると 1 億 1,000 万人を超える計算になります。

この1億人を超える市民・国民ひとり一人が意識し行動することが、CO2排出ゼロ達成に向けた大きな要因になると思います。

市民ひとり一人が意識し行動するような環境作りが、気候非常事態宣言を した多摩市がすべきことだと思いますが、今後市はどの様に市民への環境作 りをおこなっていくのかお考えを伺います。

(3) CO2 排出ゼロと同じく注目されているのが廃プラスチックの問題です。 2019 年に大阪で開催された G 2 O では日本から提案された「2050 年までに海 洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指 す」ことが世界共通の目標として共有されました。

この目標達成に向けても、市民ひとり一人が意識し、行動するような環境 作りが必要と思いますが、多摩市として市民への環境作りをどのようにおこ なっていくのかお考えを伺います。

- 5. すべての市民を取り残さない~ダイバーシティ&インクルージョン~ 「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまち づくり条例」、パートナーシップ制度、「多摩市子ども・若者の権利を保障し 支援と活躍を推進する条例」など、「器」が完成し、これからは具体的な施策 や事業を進めていくとしています。
- (1)障がい者への対応については、今年度から障がいのある方が外出しやすい環境を整えるための段差解消などへの取組や、通訳タブレット設置などをおこなうとしています。ハード面での整備を進めると共に、市民への障害理解の促進・啓発も重要だと思います。今後どの様に心のバリアフリーを進

めていくのでしょうか。たま広報で呼びかけるだけでは解決しないと思いま す。今後の取組についてお考えを伺います。

- (2)障がいのある子は、親がいなくなってしまった後は、誰がどのように、生活を支えてくれるのか、いわゆる「親亡き後問題」について多摩市はどの様に取組んでこられたのでしょうか。グループホームなどの受入れ施設は足りているのか、就労継続支援A型B型事業所は足りているのか、障がい者に経済面など将来への不安を持たせない支援は十分できているのか。今までの取組と今後の取組について市のお考えを伺います。
- (3) 今、わが国の7人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれています。こういった子どもたちは、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあります。

少子化問題解決に向けて大切な子ども達を市としても大事に育てていく必要があるのではないでしょうか。現在、子ども達に関係する問題は多く存在しますが、先ずは生きる根幹となる食事を十分に摂れていない子どもへの支援が必要だと思います。

満足に食事を摂ることができない子どもがいる一方で、毎年 40 トン以上の 給食が廃棄されている状況は明らかに改善が必要と考えます。条例を制定し てもお腹は満たされません。具体的な取組について市のお考えを伺います。

6. 多摩市民の平和のために

ロシアがウクライナへ軍事侵攻して早くも3カ月以上が経過し、今後どのような形で決着を見るのか、全く不透明な状況となっています。

今回のウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みであり、明白な 国連憲章はじめ国際法違反であり、断じて許容できるものではありません。

しかしながら現時点では、国連をはじめ米国も NATO (北大西洋条約機構) も軍事介入はせず、ウクライナは自国のみでロシアと戦っています。

今回のウクライナ侵攻で、自分の国は自分で守らなければならないという ことが明らかになったのではないでしょうか。

また、今回の侵攻の背景として、ウクライナが NATO などの同盟に入っていないことや核兵器を保有していないことが、ロシアの侵攻を許す結果となったと言われています。

日本にとっては、日米同盟及びアメリカの核の傘の存在が重要だと再認識 する機会になったのではないでしょうか。

(1) 国外に避難するウクライナ国民は日を追うごとに増え、日本国内でも受け入れが始まっています。多摩市で受け入れた例はあるのでしょうか。また受け入れに際し市としてどの様な支援を行うのでしょうか。見解を伺いま

す。
(2) 林芳正外務大臣は、ロシアとの平和条約交渉に関し「北方領土は日本
固有の領土であるが、現在ロシアに不法占拠されている」と言明しました。
まさにウクライナと同じ状況となっています。また西に目を向けると中国の
台湾侵攻が懸念されており、その先には尖閣諸島、沖縄が視野に入っている
と言われています。日米同盟の強化が必要ではないでしょうか。多摩市内に
もアメリカ軍のサービス補助施設があります。稲城市は頻繁に交流している
ようですが多摩市との交流はほとんどないように思われます。定期的におこ
なっていた市主催のジュニアゴルフ体験教室も開催されていません。今後、
多摩市とアメリカ軍施設との関わり、交流をどのように考えているのかお考
えを伺います。
(3) もはや平和憲法9条があっても他国が攻めてこない保障は無いと明白
になり、軍事侵攻に対し、現在のポジティブリスト下にある自衛隊では国民
の命と国家の主権を守ることが難しいと言われています。憲法改正の議論を
進めるべきと思いますが、多摩市としての見解を伺います。

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2022年5月31日

会 派 名 日本共産党多摩市議会議員 小林 憲一

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目	
市長所信表明について	

答弁者

市長·教育長等

受	令和4年5月31日	No. 2
付	午後8時59分	N0. Z

小林憲一です。市長「所信表明」演説をふまえ、日本共産党多摩市議団 を代表して、以下、今期4年間の市政運営方針、その方向性について、質 すものです。

冒頭でまず表明したいのは、今年4月の市長選挙にあたって、私たち日本共産党が、どのような思いを込めて阿部裕行市長候補を応援したのか? ということです。

それは、次の3つの柱に集約できます。

- 1. 憲法と地方自治法に基づき、住民だれもが、安心して住み続けられる市政を、市民と共同してつくる。「平和を大切にし、戦争をゆるさない」「平和憲法改悪をゆるさない」「原発のない社会をつくる」「地球温暖化・気候危機打開に最優先でとりくむ」「ジェンダー平等を実現する」などを発信する多摩市を、引き続き発展させていく。
- 2. 公的責任を大事にし、一人ひとりの人権が守られ、ケアに手厚い市政をつくる。だれもが「健康で文化的な生活を営める」ように、市の施策を具体化する。
- 3. 公平・公正で、全住民に開かれた市政づくりをすすめる。公民館、図書館、コミュニティセンター、パルテノン多摩などの公共施設は「市民との共同の要である」と位置づけ、その配置計画は、引き続き、市民との情報共有、協議、合意を得てすすめる。

以上の3つです。

私たち日本共産党が、4期目への阿部市政の継続を願ったのは、第一に、この3期12年間すすめてきた「平和・人権」推進の市政を、国政が改憲の方向に動いているときだからこそ、さらにパワーアップしてすすめてほしいということ、そして、第二に、あしかけ3年のコロナ禍で、平時から「ケアに手厚い社会」こそがコロナ禍にも強い、有効であることが明らかになったもとで、3期12年の阿部市政を振り返ったときに、医療・介護・子育て支援・障がい者福祉・生活困窮者支援などがまだまだ不十分だと率直に指摘させていただいたうえで、この多摩市を全力上げて「ケアに手厚い多摩市政」に発展させていくために、市長としてのリーダーシップを発揮していただきたい、との思いがあったからです。

以上の観点で、以下、市長「所信表明」、特に今期4年間の市政運営の「5つの方向性」を踏まえながら、代表質問をおこない、今期4年間の市 政運営の基本方向を質します。

1.「平和・人権の市政」をさらにパワーアップして前にすすめる

- (1)「所信表明」演説でも「……一日も早いウクライナでの平和が実現できることを願う……」「ロシアのウクライナへの軍事侵攻は、どのような理由があっても、国家が人殺しを正当化する戦争は絶対に許されることではありません」と、きびしくロシア・プーチン政権の行動を問い詰めています。私は、この「侵略戦争」を、どういうかたちで終わらせるのか?ということが、いま問われていると考えます。そこで、この「戦争」の本質はなにか? どこが問題なのか? どういうかたちで終わらせるべきか?について、市長の認識をうかがいます。
- (2)ウクライナ危機に乗じたかたちで、改憲による「戦争する国づくり」の方向、非核3原則を投げ捨てる方向が国内でも出ています。この方向に対して、地方自治体の首長として、明確に「ノー」の声を上げるべきではないのか? 市長の認識をうかがいます。
- (3)市政運営の「5つの方向性」のなかの「3.多様性を認め、受け入れ、活かすための取組み」のなかで、基本的人権の尊重の具体化の1つの重要な柱として、「ジェンダー平等」の課題が取り上げられています。以下の2つの課題について、市長の見解をうかがいます。
- ①女性差別解消について、特に、「男女の賃金格差の解消」「選択的夫婦別姓制度の実現=法制化」「痴漢行為の廃絶」の3つについて、市長の見解をうかがいます。
- ②LGBTQsの人権擁護について、特に、今年2月からスタートした「パートナーシップ制度」の的確な運用と、この実践を通して、これを「同性婚法制化実現」へつなげていく課題について、市長の見解をうかがいます。
- (4) 今後の市政運営の「5つの方向性」のトップに掲げられている「気候変動問題への対策」に関わって、気候危機打開と「原発のない社会」実現に向けて、多摩市としての具体化の方向性について、以下、市長の見解をうかがいます。
- ①「所信表明」で「気候変動問題への対策は、……グローバルな最重要課題として……」としているように、地球規模で CO_2 削減策の根本は何か?ということを重要視しなければなりません。この点で、多摩市(事業所としての多摩市役所と、自治体としての多摩市)も CO_2 削減に取り組むとともに、2050年に「 CO_2 排出量」ゼロを達成するための肝は、なんといっても一日も早く石炭火力発電をゼロにすることです。この「石炭火力発電ゼロ」について、政府の 2030年までの目標、2050年までの目標について、市長の見解をうかがいます。

②再生可能エネルギーのなかでも、日本の風土との相性、また効率性から考えると、太陽光発電が最も有効だと考えます。そのなかでも、環境破壊につながるような「メガ・ソーラー」ではなく、屋根を利用した太陽光発電が、多摩市での「地産地消」にとっても、きわめて有効です。「所信表明」でも、集合住宅が多いという利点を生かして、団地・マンションなどに再生可能エネルギーを導入するための検討をするとしています。 3 期12 年では、なかなか困難がありましたが、どのように打開しようとしているのか? 市長の見解をうかがいます。

③前項の質問に関連しますが、再生可能エネルギーで電力をつくりだすこれからの社会のイメージとして、「地産地消」という考え方で、地域ごとの小規模な電力生産事業者が、ネットワークを形成することが最も有効と考えます。しかし、現状では、売買電のしくみの改革、また発電と送電の分離の改革などが必要と思われます。これらについての市長の認識、見解をお答えください。また、地元の小規模電力事業者を育成していく方向性についても合わせてお答えください。

- ④「2050年のCO₂排出ゼロ」という目標に関して、「所信表明」では、2022年度から、多摩清掃工場の発電余剰電力を活用した「電力地産地消事業」を始めたことによって、市が直接管理する公共施設において、使用する電力のCO₂排出実質ゼロを達成したとしています。これは、事業所としての多摩市役所においては、2022年度をもって28年も前倒しをして「CO₂排出ゼロ」を実現したと位置づけているのか?確認します。そのうえで、今後、自治体としての多摩市の責任として、多摩市域内での「CO₂排出ゼロ」をどのように実現していくのか? そのための「目標と計画」について、あらためてうかがいます。
- ⑤前項に関連して、「CO₂排出ゼロ」に向けて、これを実践する多摩市域内の住民と企業に対して専門的なアドバイスをおこなえる「支援相談窓口」の設置が急務だと考えます。この具体化についてうかがうとともに、この設置と運営にあたって、国と東京都にどのような支援を求めたいと考えているのか? うかがいます。
- ⑥最近、多摩川で問題になっている「環境ホルモン汚染」について、市長の見解をうかがいます。具体的には、多摩川流域の2つの下水処理場から、高濃度のビスフェノールAという化学物質が検出されているという問題です。この排出源が長年、なぞとされてきましたが、最近、2つの下水処理場のうち八王子水再生センターに流れ込んでいる「東京たま広域資源循環組合」二ツ塚処分場の浸出液が排出源である可能性が大変高いと指摘されるようになりました。もう1つの多摩川上流水再生センターと八王子水再生センターとは、連結管で結ばれ、互いに処理を支援しあっています。このことは、多摩市にとっても多摩市民にとっても、ゆるがせにできない問題と考えます。市長の認識と見解をうかがいます。

- ⑦最後に、「原発のない社会」実現に向けての市長の意気込みについて、 うかがいます。
- 2. 「ケアに手厚い」多摩市政実現へ、力強く歩みをすすめる
- (1)医療・介護、高齢者福祉

「ケアに手厚い」多摩市政の具体的な中身として、まず、医療・介護、 高齢者福祉等について、次のことをうかがいます。

- ①コロナ感染症の第7波を防ぐなど、感染拡大を抑え込むために、国・都がおこなうべきと考えること、多摩市としておこなうべきと考えることについて、市長の見解をうかがいます。
- ②「所信表明」の市政運営の「5つの方向性」の「5 新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、市民の命を守る」のなかでも、「地域医療提供体制」の維持の課題が上がっています。しかし、この地域医療充実の方向に反するのが、昨年末をもって強行された「厚生荘病院の閉鎖」です。この事態に対して、市長として、今後、どう向き合っていくのか? お答えください。
- ③多摩市国民健康保険について、以下、うかがいます。
- ア 国保税の毎年4%ずつ引き上げの方針が実行されています。2021年度は凍結、2022年度は2%に変更されましたが、この4%ずつ引き上げの方針を今後も永続的に続けていけば、多くの方が国保税を払えなくなり、皆保険制度そのものが破綻すると、私は考えます。この方針を再検討するという判断を首長として下すべきだと考えますが、市長の見解をうかがいます。
- イ 国保にしか存在しない「均等割」の廃止・軽減については、全国知事会・全国市長会の要求でもあります。少なくとも、子どもの「均等割」の廃止・軽減については、国・都に廃止・軽減策の更なる充実を求めるとともに、多摩市として、できることはやる方向で臨むべきだと考えます。一般会計からの繰出しを充てて廃止・軽減をおこなうことについては、国から「地方税法違反」との圧力があるようですが、まさに「地方自治の本旨」の1つである団体自治の理念を発揮して、市長の政治判断をすべきではないかと考えます。市長の見解をうかがいます。
- ④高齢者の加齢による難聴問題は、認知症の大きな要因ともなっていることが明らかになっています。多摩市として、補聴器の購入費助成と「聞こえのトレーニング」支援に本格的に取り組むべきだと考えますが、市長の見解をうかがいます。

(2)障がい者支援

次に、障がい者支援についてうかがいます。具体的には、「所信表明」で実績として紹介されている「社会で弱い立場にある存在にしっかりと目を向けること」の具体策としての多摩市版「障がい者差別解消条例」を、今後、どう具体化していくか?ということです。

- ①市長公約でもある「手話言語条例」制定の見通しをうかがいます。
- ②障がい者(児)の移動支援の具体策についてうかがいます。
- ③特に知的障がい者(児)の居場所づくりの具体策についてうかがいます。

(3)子育て支援

次に、子育て支援についてうかがいます。

- ①子育て支援の重要な部分を担っている幼稚園・保育所・学童クラブですが、多摩市では、1つの市立保育園をのぞき、あとはすべて民間に担っていただいています。ところが、コロナ禍での定員割れ等によって、経営がきびしいところもあります。このことへの具体的な支援策、また、その職場で懸命に子育ちを支えている多くのケア労働者の処遇改善の具体策についてうかがいます。
- ②小・中学校の教員の過重労働の解消、ピアティーチャーの処遇改善について、具体策をうかがいます。
- ③特別支援学級の充実の具体策について、うかがいます。

(4)生活困窮者への支援

次に、生活困窮者支援の具体策についてうかがいます。

- ①生活保護事業のなかで、この間、制度そのものが知られていないこと、 利用するにあたってハードルが高く、その要因として、扶養照会や無料低 額宿泊所利用の強要があるのではないかとされてきました。そこで、以下 のことについて、市長の見解をうかがいます。
- ア 生活保護制度周知にあたっての具体策をうかがいます。この間、私からは、特に、「たま広報」での特集やポスター作製などを提案させていただきましたが、これらについても、市長の見解をうかがいます。
- イ 「扶養照会」と「無料低額宿泊所」の位置づけについて、所管の現在 の到達点と、今後、どう改善していくのかについて、市長の見解をうかが います。

②物価高騰が生活保護利用者をはじめ、生活困窮者のくらしを直ます。物価高は全市民のくらしを襲っていますので、まず、物価らしを守る全市民を対象にした諸施策について、現在、計画してをお答えください。そのうえで、この一般的な諸施策にとどまらえば、「地方創生臨時交付金」などを財源として充てた、生活困難のピンポイントの支援策も必要と考えます。市長の見解をうかが	高からく いること ず、たと 寛者対象

代表質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和4年6月1日

会 派 名 公明党

多摩市議会議員 あらたに隆見

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目	
市長所信表明について	

答弁者

市長・教育長等

受	令和 4年 6月 1日	N. 0.2
付	午前11時 4分	No. 0 3

1. 多摩市長選を振り返り

4月10日に行われました多摩市長選挙において4期目の当選されたこと 心よりお喜び申し上げます。さて、選挙戦を振り返りますと選挙前から候補 者を誹謗中傷するような怪文書などが出回り、政策論争ではなくイメージば かりを重視するような傾向が強く見受けられ少々残念な気がしました。

選挙結果を見ますと過去の2回よりは市民の関心も上がり、前回より投票 率が高かったことは良かったと思います。先ずは今回の多摩市長選挙戦を振 り返りいくつか伺います。

- (1) 阿部市長の今回の獲得票ですが、4年前と比べ4600票ほど減り、全体の有効投票数に占める得票率は58%、前回、前々回の77%に比べて下がっています。今回のこの結果について市長はどのように受け止めているのか伺いします。
- (2) 現行の公職選挙法を変えるべきだという意見もありますが、公職選挙 法について市長のお考えをお聞かせください。

2. 市民の命と財産を守るために

今回の所信表明で市民の命を守るという部分ではコロナ対策の記述のみで、少々物足りなさを感じています。特に災害に対する備えや防犯については触れられていませんでした。

自治体の首長として市民の命や財産を守ることは当然の責務であります。 当然のことなのであえて触れられなかったのかもしれませんが、確認の意味を含めて改めてお聞きします。

- (1) 首都直下型地震については 2014 年、政府の地震調査委員会が示した 「今後 30 年で 70%」という数字が発表されて 8 年が経過しました。い つ大規模震災が起こってもおかしくない状況です。そこで、震災に対 する今までの取り組みと今後の対策について伺います。
- (2) 昨今の異常気象によりここ多摩市でも局地的な豪雨に見舞われることがあります。斜面地が多い多摩市では土砂災害や河川の氾濫、倒木被害などが想定されますが、豪雨対策としての今までの取り組みや今後の対策について伺います。
- (3) 特殊詐欺被害についても、多摩市でも大きな被害にあわれた方がいました。ここ数年積極的に防犯についても取り組まれている印象を受けています。今までの取り組みや成果などを伺います。

3. 今後の財政状況について

最新の施設白書によりますと令和7年までの今後の4年間で施設改修に必要な費用は46億7600万円ですが、問題なのはその後の令和8年からの4年

間です。

同資料によりますと令和8年から11年までに必要な費用は118億7500万円とされております。この数字には市役所の新庁舎についての費用は全く含まれておらず、令和8年以降は莫大な費用が必要になります。

これからの4年間については令和8年以降の巨額費用に備える必要があり、持続可能な財政運営をしていくには大事な4年間になります。そこで今後の財政運営の取り組みについて伺います。

- (1) ここ近年、多摩市内で大型マンションの建設が進み今後の税収については明るい兆しもありますが、先々に必要となる費用についても明確になっていない部分もあり不安要素も拭えません。今後の財政見通しはどのように捉えているのか伺います。
- (2) 持続化可能な財政運営のためには安定した税収の確保も必要になりますが、さらなる税収確保について今後どのような取り組みをされるのか伺います。

4. これまでの成果について

過去3回の所信表明と違い今回はこれまでの成果について述べられました。私たち公明党が提案してきました内容が数多く含まれており感謝申し上げます。特に生活困窮者への対応や子育て教育環境の整備については、大変力強く進めていただいたと高く評価しています。

また、障がい者差別解消の条例や子ども若者の権利条例を制定しましたが 条例制定は本格的な施策へのスタートと考えています。これから具体的な施 策の推進とその見える化をお願いします。

さて、成果として挙げられた子育て教育環境の整備をみますと待機児童対策・GIGA スクール構想・学校の大規模改修、エアコンの設置、トイレの様式化など大きな財源を伴う実績は公明党がネットワークの力で国や都から財源の支援を勝ち取り実現できたものばかりです。今後のまちづくりや行政課題の解決に向けても公明党としても更に尽力していく決意です。さて、今回の成果を踏まえて今後の取り組みについて気になる点をお聞きします。

- (1) 新たな行政サービスやまちづくりにおいて市単独で財源を投入できる ものには限界もあります。これからは更に民間の力も借りながら国や 都と共にまちづくりを進めていく必要性を感じています。ニュータウ ン再生も本格的に進む中で、認知症対策や高齢者の移動、住み替え支 援、子育て教育環境の更なる充実を図っていくには今まで以上に、民 間企業の協力や国や都との連携の強化が必要と考えますが、市長のお 考えを伺います。
- (2)シティーセールスの取り組みについて以前は政策監も配置し力強く進

めてこられましたが、近年トーンダウンしているように感じていま す。今後のシティーセールスについてどのようにお考えか伺います。

5. 総合計画の改定について

まちづくりの根幹ともいえる総合計画の改定は多摩市の将来に大きな影響があります。市長が述べられたように市を取り巻く環境は大きく変化しており、計画の改定は必要な取り組みであるとは思っていますが、3年前に第3期基本計画を発表したばかりで個人的には少々戸惑いも感じております。今回、着手されます総合計画の改定はどのような考えに立ち、どのような手法で着手されるのか以下質問します。

- (1) 今回の改定は現在進めています第5次総合計画に新たに取り組むべき 視点を付け加えるような改定なのか、それとも第5次総合計画は完了 として新たに第6次総合計画として作られるのか、また、計画の期間 はいつまでを想定しているのか伺います。
- (2)総合計画の改定につきましては既に、「多摩市総合計画改定支援業務委託」に係る公募型プロポーザル方式による募集も行われ具体的に進められているようですが、審査体制を含め少々拙速ではないかと感じています。今回の業務委託はどのような効果を狙い公募をされているのか伺います。

6. 環境問題への取り組みについて

3月に発表された施政方針や今回の所信表明でも、気候変動問題への対策として CO2排出ゼロに向けての取り組みが強調されていました。この 12 年間でも環境問題に対しては他に数々の取り組みをされてきましたが、その実績とエネルギー問題やプラスチックの削減以外に、環境問題としては今後どのようなことを取り組まれるのか伺います。

7. 健幸まちづくりのさらなる前進について

長期化するコロナ禍の影響もあり本施策の推進には大変ご苦労されていると思います。健幸まちづくり推進事業としては決算審査の分科会評価対象事業ですのでこの場では触れませんが、今回の内容で仮称地域協創のしくみづくりを進めるとありますが、本仕組みの中で行政が担う役割はどのようにお考えか伺います。

8. 多様性を認め、受け入れ、活かすための取り組みについて

先ず私たち公明党が提案、要望してきました、手話通訳や多言語通訳に対 応した遠隔通訳システムを導入していただき感謝申し上げます。誰もが幸せ

を感じ生きていく社会構築のためには、身体的な違いや嗜好の違い、育ってきた環境や文化の違いを認め合い、それぞれの個性を伸ばしていく取り組みが大事であると考えています。今回、市長が述べられている、活かすための取り組みとはどのようなことをお考えか伺います。

9. 多摩市版 DX の推進について

デジタル技術は著しいスピードで進化しています。DXの取り組みは、市 民生活の利便性や行政サービスの向上を進めて行く上で欠かせないものとなっています。市長は初めて市長になられた12年前に今のような時代を想像 していたでしょうか。私はこれからの時代は、多摩市として市民に対してどのようなサービスを提供したいのかということを創造する力が必要だと思っています。以前市長は若手職員との対話を大事にされていました。私はいつの時代も青年の熱と力が時代を動かすと思っています。DXを活用したサービスの提供こそ若手職員が力を発揮する場であると思っています。今後、多摩市としてDXを推進していく体制について市長の見解を伺います。

10. 人財育成と働き方改革について

「人は石垣、人は城」市長が言われている通り、今後の市政運営を支える一番の力は人であることは変わりません。自由な発想を生むにはいろいろな経験を積んでいくことは大事な視点です。民間との人事交流も職種を拡大して取り組むなど更なる工夫が必要です。特にテレワークの推進やAIの活用などは民間から学ぶべきですし、勤務時間についても今後は柔軟な発想が必要です。市長も職員の働き方について大きな転換が必要と述べられていますが、この庁内の働き方の改革は本庁舎のあり方にも大きな影響が出る取り組みです。民間との人事交流や勤務時間の改革などについて市長の見解を伺います。